１１月１日から１２月１日は

「犯罪被害者月間」

犯罪被害は、いつ誰に起こるかわかりません。

被害に遭われた方や、その家族の心の負担を減らすためには周囲の方々の理解と協力が必要です。



犯罪被害者等支援

寄り添うよ
みんなの心に
ギュっとちゃん



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

犯罪被害は、いつ、誰の身に降りかかるかわかりません。
あなたや大切な人が被害にあうかもしれません。
「私には関係ない」。そう思わずに、目を向けてみませんか。

11月1日～12月1日 犯罪被害者月間

警察庁
National Police Agency

犯罪被害にあわれた方は…

犯罪の被害にあうと、被害者やそのご家族・ご遺族は、
犯罪による直接的な苦しみだけでなく、
その後のこころとからだの不調や
経済的な問題、まわりの人からの心ない言動等、
さまざまな問題（二次的被害）に
苦しめられることがあります。



私たちにできること

被害にあった後は、まわりの人からの支えが大きな力となります。
話をよく聴き、できるだけその意思を尊重した対応をとりましょう。

例えば…

そばにそっと
寄り添うだけでも
支えになります。



話をはじめたら、
責めたりせずに
じっくり聴くことも
支えになります。



ギュっとラーニング



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

被害者のこと、支援をする人に知って
ほしいことなど、犯罪被害者等支援に関する
さまざまな動画を掲載しています。……〉

犯罪被害にあわれた方・
支援者のためのポータルサイト

ギュっとチャンネル　検索

ギュっとちゃん_被害者支援（警察庁）X

ギュっとちゃん X　検索